

# 秋田県

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 構築に向けた取り組み

秋田県では、平成27年度から県内5圏域に「精神障害者地域移行・地域定着推進協議会」を設置し、精神障害者の地域移行・地域定着支援に係る実態把握や体制整備に係る協議を行ってきた。

令和6年度からは、これまで地域生活支援事業の各事業で実施していた協議会や啓発事業等の事業を地域包括ケアシステム構築支援事業において実施し、地域支援体制の強化に向けた取り組みを行うこととした。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

秋田県



取組内容

- ・協議の場の設置
- ・各種研修会等普及啓発事業の実施

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R6年5月時点）	8	か所		
市町村数（R6年5月時点）	25	市町村		
人口（R6年5月時点）	901,447	人		
精神科病院の数（R6年3月時点）	25	病院		
精神科病床数（R6年3月時点）	3,809	床		
入院精神障害者数 （R5年6月時点）	合計	3,250	人	
	3か月未満（％：構成割合）	703	人	
		21.6	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	563	人	
		17.3	％	
	1年以上（％：構成割合）	1,984	人	
	61.0	％		
	うち65歳未満	571	人	
	うち65歳以上	1,413	人	
退院率（R2年度入院者）	入院後3か月時点	60.4	％	
	入院後6か月時点	78.0	％	
	入院後1年時点	86.3	％	
相談支援事業所数 （R6年11月時点）	基幹相談支援センター数	12	か所	
	一般相談支援事業所数	40	か所	
	特定相談支援事業所数	94	か所	
保健所数（R6年4月時点）	9（県8、市1）	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R6年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年11月時点）	都道府県	有・無	5	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	5 / 8	か所／障害圏域数
	市町村	有・無	10 / 25	か所／市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

#### 【目的】

精神障害者が希望する生活を地域で送ることができるよう、保健・医療・福祉をはじめとした関係者による協議を通じて地域課題を明確化し、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進する。

#### 【事業内容】

##### （1）精神保健医療福祉体制の整備に係る事業

###### ○協議の場の設置

精神障害者地域移行・地域定着推進協議会（県内5圏域）の開催

##### （2）普及啓発に係る事業

###### ○地域住民の理解促進・普及啓発

精神疾患やメンタルヘルス等に関する研修会や街頭キャンペーンの実施

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

#### （3）当事者、家族等の活動支援

- 家族相談員養成紹介事業及び家族学習会の実施（委託）
- 精神障害者レクリエーション活動支援事業の実施

#### （4）地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業

- 支援者向け研修会の開催
  - ・精神保健福祉研修会の開催（委託）
  - ・精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修会の開催（委託）

※その他、県福祉環境部においては、相談支援事業の他、各地域の精神保健に関する健康課題に応じて、事例検討会や研修会、連絡会の開催、自助グループとの協働、ゲートキーパー養成講座等、各種取組を展開。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 平成27年度～
  - ・精神障害者地域移行・地域定着推進協議会（県内5圏域）
  - ・精神障害者理解促進事業、レクリエーション活動支援事業実施
- 平成29年度～令和2年度
  - ・依存症問題に取り組む民間団体の活動支援事業
- 令和3年度～
  - ・精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業
- 令和6年度～
  - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<これまでの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標		目標値 (R5年度末)	実績値 (R5度末時点確認 最新値)	具体的な成果・効果
①精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数(地域平均生活日数)		316日	318日 (R2)	協議会や各種研修事業の継続実施による関係機関との現状・課題の共有、連携体制の確認。  地域平均生活日数の当初目標達成。 入院における急性期指標の改善。
②精神病床における入院需要 (患者数)	3か月未満	661人	705人 (R4)	
	3か月以上1年未満	547人	602人 (R4)	
	1年以上	1,472人	2,002人 (R4)	
③精神病床における退院率	入院後3か月時点	69.0%	59.4% (R1)	
	入院後6か月時点	86.0%	78.4% (R1)	
	入院後1年時点	92.0%	86.8% (R1)	

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴（強み）】

- ・ 県内精神科医療体制に係る広域的対応の必要性和各市町村ごとの地域的要素を踏まえ、各圏域ごとに協議の場を設置している。
- ・ 地域資源が限られているからこそ、日頃から各種事業や相談支援活動を通じて関係者間の関わりが多い。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
長期入院者の 地域移行・地域定着 支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各圏域ごとの「協議の場」の継続実施と「協議の場」未設置市町村における体制整備。</li> <li>・ 関係機関による個別支援の協働。</li> <li>・ 地域支援者に対する正しい知識の普及啓発。</li> </ul>	行政	・ 「協議の場」における現状・課題の共有、支援策の協議。
		医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「協議の場」や研修事業等への参画</li> <li>・ 関係者との連携による地域移行支援</li> </ul>
		福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「協議の場」や研修会等への参加</li> <li>・ 関係者との連携による地域移行・地域定着支援</li> </ul>
		その他関係機関 ・ 住民等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修事業等への参加による理解促進</li> <li>・ 地域サロン等の開催</li> </ul>

課題解決の達成度を測る指標	現状値	目標値	見込んでいる成果・効果
市町村におけるにも包括構築に係る協議の場の設置数	7市町村 (R3)	25市町村	関係機関の重層的な連携による地域包括ケアシステムの構築

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

県内5圏域において協議の場を設置し、地域の関係者が精神障害者の地域移行・地域定着に関する協議を行う体制が整備されている。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉課	障害児・者の福祉に関すること

連携部署名	連携部署における主な業務
各地域振興局福祉環境部	協議の場の事務局、相談支援業務等
子ども・女性・障害者相談センター 精神保健福祉部	精神保健に関する相談業務、福祉環境部等関係機関への技術支援等
医務薬事課	医療保健福祉計画の策定

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域振興局福祉環境部による「協議の場」の運営。</li> <li>関係機関との連携による啓発活動、個別支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源が少ないため、日頃から各種事業や相談支援活動を通じて関係者間の関わりが多い。（事業内容が異なっても、同じ関係者が対応することが多く、連携が図りやすい）</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>「協議の場」や研修事業等への参画</li> <li>関係者との連携による地域移行支援</li> </ul>	
福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>「協議の場」や研修会等への参加</li> <li>関係者との連携による地域移行・定着支援</li> </ul>	
その他関係機関 ・住民等	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修事業等への参加による理解の促進</li> <li>地域サロン等の開催</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域における精神保健福祉ボランティアやメンタルヘルスサポーターによるサロン開催。</li> <li>ゲートキーパーの増加</li> </ul>

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神障害者地域 移行・地域定着 推進協議会	行政（福祉環境部・市町 村）・精神科医療機関・ 相談支援事業所・福祉 サービス事業所・ ピアサポーター等	各圏域 1回/年	各圏域の現状・課題の 共有、取り組み方針や 支援策の協議	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	関係者の「にも包括」に対する意識の醸成	
スモール ステップ	県内関係者を対象にした「にも包括」研修会を開催し、各機関が実施している取り組みと「にも包括」のつながりについて理解を深める。	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
年1回	にも包括研修会の開催	関係機関が「にも包括」に対する共通認識をもつことができるよう研修会を開催。
年1回	精神障害者地域移行・地域定着推進協議会	県内5圏域において、地域の保健・医療・福祉関係者が精神障害者の地域移行・地域定着に関する協議を行う。
年1回	精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修会の開催	障害福祉サービス事業所等を対象として、研修会を開催する。